

令和 元年 5月 31日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26380001

研究課題名(和文) 近世法制史料の立体的再構成とWEBコンテンツ化の試み

研究課題名(英文) multidimensional reconstruction of early modern legal materials and trial for construction of web contents

研究代表者

新田 一郎(Nitta, Ichiro)

東京大学・大学院法学政治学研究科(法学部)・教授

研究者番号：40208252

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：近世法制史料を中心とした東京大学法制史資料室所蔵史料群に主軸を据え、他機関の所蔵史料との関係を見据えつつ、次のような研究を行った。第一に、史料の細目録の整備を進め、史料群の複合的な構成の一端を明らかにした。第二に、いくつかの重要な史料群の形成・伝来の過程について研究し、長期間にわたり堆積された多層的な構造を解析し、立体的な再構成のためのデータを収集した。第三に、史料の保存と利用を両立すべくデジタル画像の撮影・公開を進め、必要と認められたもの若干について保存措置を講じた。第四に、史料群の立体的・多層的な構造に沿った教材化の準備的作業を進め、WEBコンテンツ「ヴァーチャルお白州」の改訂作業を進めた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、日本近世を中心とした法制史研究に史料の基礎を与えてきた代表的な収集史料群について、史料の複合的・多層的な構造に沿った整理再構成を施すことによって、研究上の利用可能性を拡張するとともに、学部・大学院における教育への応用を図ろうとするものであり、研究・教育の密接な連携の局面を拡大する試みである。また、いまだその緒についたばかりとはいえ、デジタル情報化によって保存と利用の両立、ならびに史料や関連情報へのアクセス利便性向上を図り、研究機関に蓄積されてきた学術情報を研究者・学生のみならず一般市民へも開放・還元する条件を整備しようとする試みでもある。

研究成果の概要(英文)：We have conducted the following research, focusing on early modern legal historical materials held by the Legal History Section of the Law Library. First of all, we proceeded with the development of the detailed catalogue of historical materials and clarified some parts of the complex composition of them. Second, we studied the formation and transmission processes of some important groups, analyzed the multi-layered structure deposited over a long period of time, and collected data for steric reconstruction. Thirdly, in order to make preservation and use of historical materials compatible, we proceeded with photography, organizing and release of digital images, and took preservation measures for some that were deemed necessary. And fourth, we proceeded with the preparatory work of creating teaching materials in line with the three-dimensional and multi-layered structure of historical materials, and proceeded with the revision work of the web content "Virtual Oshirasu".

研究分野：日本法制史

キーワード：法制史料 近世 WEBコンテンツ

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 東京大学大学院法学政治学研究科図書室法制史資料室（以下「東大法制史資料室」）所蔵史料群は、東京大学法学部歴代の「法制史」講座担当者が長期にわたり蒐集してきた、成立の事情も伝来の過程も多種多様な史料群から成る、複合的な史料群である。それらのうちいくつかの主要な群については、由緒来歴が明確に知られており、史料群としての性質もひとまず明確にされている。しかしそれ以外の多くの史料群については、そうしたデータが十分に備わってはいなかった。請求記号（番号）が配当され目録に掲載された史料タイトルは 4500 あまりを数えるが、附番は史料の形態や内容等の類別に沿ったものではないうえに、まとまった数量の文書群やときには数十冊からなる冊子群に一括附番されたケースもあり、一箇の史料タイトルの内部にはしばしば複雑な構造が見られる。内部的には、地域の別などを変数とした独自の分類配列が施されているものの、閲覧利用は閉架式で配架情報が公開されていないことに加え、一部を除き細目録が整っていないため、史料群の構造が外部から観察されにくい。こうした状況が、量的に膨大な近世（法制）史料群の十分な活用を妨げてきた。

(2) 研究分担者和仁かやは、学生や非専門家を含む多くの人々による近世法制史料活用の便を図るべく、史料の内容を例示し立体的な理解へと導くことを目的とした WEB コンテンツ「ヴァーチャルお白州」を作成公開していたが、そのさらなる充実のために、史料学的基礎の再構築を必要としていた。

### 2. 研究の目的

本研究は、東大法制史資料室所蔵史料群に主軸を据え、第一に、他の史料群との様々な関連性に着目しつつ、近世法制史料の形成・伝来の過程や、蓄積された史料の「群」としての構造・性質について解明し、立体的な活用のための史料学的基礎の充実を図ること、第二に、近時の情報・通信技術の発展を踏まえて、史料の保存と利用という、ともすれば緊張を孕みがちな要請の両立を図ること、を目的としたものである。そうした史料の保存利用環境整備の前提として、史料群の全体像を把握すべく細目録の整備状況を再確認しその不備を補うこと、史料保存上必要と判断される場合には補修などの措置を講ずることも、本研究計画の重要な一環であった。

### 3. 研究の方法

(1) 東大法制史資料室所蔵史料群を主軸として、細目録の整備を進めるとともに、伝来過程に関する知見を収集分析し、史料群の成層的な構造を立体的に解析する。

(2) 他機関所蔵史料群との関係について、本来一群の史料であったものが伝来の過程で分割されたケース、相互に蔵本を書写するなどしたケースなど、詳細の把握に努める。

(3) 保存のために特段の措置が必要なものについては、緊急度に応じて補修などの措置を講ずる。また、保存と利用の両立を図るべくデジタル画像を撮影し、順次公開を進める。

(4) 史料群の構造の立体的な解析の成果を盛り込んで、「ヴァーチャルお白州」のバージョンアップを図る。

(5) 近時の技術的発展を踏まえて、史料群の成層的構造に沿った複線の構成を持つ WEB コンテンツ構築の可能性を探るとともに、大学教育への応用を図る。

### 4. 研究成果

(1) 東大法制史資料室所蔵史料について、史料群（タイトル）ごとの細目録の作成を進め、それぞれの史料群の内部構造や、複数のタイトルを包括するまとまり、或いは複数の群の内部を横断的に結ぶ関係性など、様々なレベルの構造を析出するための基礎的なデータの整備を図った。その結果、従来の目録の表面には見えにくかった数多くの史料を（再）発見することになった。近世法制史料だけでなく、近代初頭の外交・法制・政治関係史料がこれまで相互の関連性に着目されることなくばらばらに所蔵されていたことが見出だされ、それらの関連性に着目して様々な複合的な群として再構成する可能性が見出だされた。史料群の構造や群相互の関係の複雑さもあり、作業量が事前の想定をはるかに超えて膨大にのびたため、研究期間内に細目録を作成できたものは僅かな部分にとどまったが、本研究計画と雁行してスタートした別の研究計画に継承され、人文社会系研究科の教員・大学院生等の継続的な協力を仰ぎつつ、今後長期にわたって継続されることになる。

(2) 東大法制史資料室所蔵史料群と他機関所蔵史料群との関係についての調査研究の一環として、研究分担者和仁かやは、九州大学法学部法制史資料室所蔵史料の調査を行い、東大法制史資料室所蔵史料群との間に、相互に複本を作成したケースなど、密接な関係を見出だした（同様の関係は東北大学所蔵史料群との間にも断片的に観察されるが、詳細な調査は未着手である）。東大法制史資料室所蔵史料群の性質理解にとって大きな意味を持つことから、その概要の把握に努める一方で、九州大学金田平一郎教授による史料蒐集の事績を追跡調査、併せて金田教授の研究の史料学的基礎について検討した。その成果の一環として、金田教授の未刊原稿を（和仁かや監修）『近世民事責任法の研究』として公刊した。

(3) 細目録の作成整備と並行して、これまで精査されてこなかった、史料群の形成と伝来の過程について、手がかりの得られるものを選び出して調査研究を進めた。例えば書写奥書

や蔵書印、紙背文書、或いは成冊表装の際に再利用された紙の記載の痕跡など、書写成冊の過程に関する情報の析出を試みた。その過程で、近世の蔵書家のものと思われるが従来知られていない蔵書印が発見されたことから、それらの同定・整理にも着手した。

(4)そうした史料研究の成果はまだまだ断片的なものにとどまり、得られた知見の一部が研究代表者・分担者の研究論文において利用されたほかは、まとまった形での公表には至っていないが、いくつかの局面で重要な進展が見られた。

例えば、中世に由来する史料の(「近世」の手を介した)伝来過程に関する若干の有用な知見が得られた。すなわち、これら中世史料は近世の史料伝存環境を示す「近世史料」としての層位を持つのであって、そこに着目することによって、中世史学が依拠する史料の歴史的な条件の一端が析出されることになる。一例を挙げると、室町幕府「御前沙汰」関係の最重要史料として知られる『御前落居記録』『御前落居奉書』は、文明10年からさしてくだらぬ時期に蜷川親元ないし関係の人物の手によって成冊ないし表装され、蜷川氏の主家である伊勢家に伝えられたことが判明し、近世における伝来の過程に、水戸徳川家による『大日本史』編纂のための集書事業が交差するところがあったことが推定されるに至った(詳細は、なお周辺の事情について精査した上で、論文等として公表する予定である)。室町幕府中枢から政所執事伊勢家を介して近世へと伝えられた史料が近世の修史事業にいかん利用されたか、その結果が近代歴史学にどのような影響を残しているかが、「近世の手と目を通してみる中世」の条件を考える素材ともなる。

公家衆の日記など近世写本として伝えられている中世史料群からも、同じような情報を採取することが或る程度は可能とみられる。手がかりを容易に得られないものも少なく、これまでに得られた知見は量的に僅かで断片的なものにとどまるが、写本史料の形態的分析など技術的な問題について東京大学史料編纂所の専門家の助言を仰ぐなどして、対象資料の範囲を広げつつ、引き続き調査を進めてゆく。

(5)近世由来の史料群についても、いったん形成された後の動態に着目し、多層を成した構造を析出することによって、他のさまざまな史料群と関連づけた立体的利用の可能性を広げることが可能である。とりわけ法制関係の史料は、作成された後にも実践の場で様々な用いられ、情報の堆積・流通・利用の局面を通過することになる。例えば、同様の事情・条件のもとに作成された同種の史料が、その後のプラクティスの中で層位を積み重ねて同種異本として分岐してゆく過程を追うことができる。一例として、「大阪町中江出寺請状諸宗寺々五人組判形帳」は、元禄年中に寺院証文類の印鑑照合用として大坂の町々に頒布された後、寺院の改称や改印などの情報が随時伝えられて、明治初年に至るまでアップデートを繰り返したものであるが、伝えられた情報が帳面記載に反映される密度には精粗異同があり、そこには町ごとに異なる事情が介在していると想定される。東大法制史資料室所蔵本とは別の町に伝えられた同種異本が大阪府立図書館に所蔵されており、それぞれの層位を析出し両者間の類似と差異を精密に測定することによって、推移するプラクティスの細かな綾をたどることができ、「制度」史の視野を広げることにもなる。

同様の視点から、近世由来の史料について、近代への体制変革を経て変容しつつ連続したプラクティスの中で積み重ねられた層位を析出することもできる。近世史料から近代史料への連続的な推移については十分な検討に至っていないが、今後拡充に努めたい。

(6)こうした史料研究の成果を踏まえつつ、史料群のさらなる活用を図るべく、WEBコンテンツ化の可能性を探ることが、本研究計画の重要な柱であったわけだが、まずはその最もシンプルな方式として、一部の重要史料を画像データ化して提供することとした。本研究計画と雁行する形で、東京大学附属総合図書館において「東京大学学術資産等アーカイブ」事業が立ちあげられ、東京大学各部局において保有する学術資産のデジタルアーカイブ化・公開が進められることになったことから、本研究計画が予定していた「WEBコンテンツ化」の一部についてはこのスキームに乗せる形をとり、史料群の性質が比較的明確で利用しやすく史料価値が高いものを選択し、画像データ等を提供した。諸般の事情からWEB上での公開の準備が整わないものについては、教材用のDVDを作成して講義・演習等への活用の便を図ることも試みている。

(7)史料の内容を例示した上で、その理解のために必要な知識を適宜組み込む、或いは関連史料の参照へ導くなどして、学生や非専門家による立体的な理解を便ならしめることが、本研究計画の当初構想したところであった。前提となる史料調査・研究に時間と労力を費やしたため、これについて大きな成果をおさめるには至らなかったが、研究分担者利仁かやは、専門技術者の協力を得て、既存の「ヴァーチャルお白州」を起点に、その後の史料調査の成果を織り込んだヴァージョンアップ版を作成した。

(8)本研究の遂行過程で(再)発見された伊藤博文関係史料を出発点として、関連史料を丁寧にとどることによって、従来知られていなかった「植民地朝鮮京城における日本人社会形成史の一側面」が析出されることになった。即ち、伊藤博文との縁を背景に持つ「統監府御用宿」を中心に張り巡らされたコネクションが、具体的な人間関係に沿って多方面に分岐し、京城日本人社会形成過程の様々な局面で作用した背景構造として、浮かび上がってきたのである。これは、日本近代史の新しい主題領域の発見であるとともに、その発見に至るプロセス自体が、新出史料を既知の史料と関連づけて新たな文脈を浮かび上がらせるといふ、歴史研究の手法を例示するものであり、新出史料を解釈分析し関連史料を精査

するプロセスを学生に追体験させることの教育的効果は大きい。史料の語る内容を単線的にたどるのではなく、リンクの分岐を用意することによって、多方向に展開する歴史事象の文脈を利用者の関心に応じて選択しつつたどるプログラムを構成し、授業等で活用するとともに、なお彫琢を施して WEB コンテンツとして構成すべく、複線的なシナリオの構成や部分的なパイロット版の試作など、予備的な作業を行った。もとより技術的には新しいものではなく既存のベーシックなツールを以て実現可能であり、「ヴァーチャルお白州」とは異なる形での「(法制)史料群の WEB コンテンツ化」の可能性を示すことになる。本研究計画のいわば副産物として、今後の具体化・活用を図りたい。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文等〕(計 9 件)

新田一郎、律と刑法のあいだ 刑法前史遠望、酒巻匡他編『井上正仁先生古稀祝賀論文集』(有斐閣) 査読無、2019 年、pp.21-40

和仁かや、学界展望<日本法制史>、国家学会雑誌、査読無、132 巻 1・2 号、2019 年、pp.117-120

和仁かや、トピック・さよなら箱崎キャンパス展示・金田平一郎と九州大学附属図書館、九州大学附属図書館付設記録資料館ニューズレター、査読無、13 号、2019 年、p.9

和仁かや、上地家屋調査士と歴史資料、福岡土地家屋調査士会会報ふくおか、査読無、123 号、2018 年、pp.4-5

和仁かや・梶嶋雅司、(翻刻)金田平一郎『昭和四年日誌』、法政研究、査読無、85 巻 2 号、2018 年、pp.1-18

新田一郎、「雑務沙汰」覚書、前田雅之編『画期としての室町 政事・宗教・古典学』(勉誠社) 査読無、2018 年、pp.52-72

和仁かや、資料紹介「贅生館御沙汰書写」、九州大学附属図書館付設記録資料館ニューズレター、査読無、11 号、2017 年、pp.5-6

和仁かや、金田平一郎と九州帝国大学、法政研究、査読無、83 巻 3 号、2016 年、pp.485-504

和仁かや、近世前期の評定所裁判 『公法纂例』にみる判断のあり方、藤田覚編『幕藩制国家の政治構造』(吉川弘文館) 査読無、2016 年、pp.24-51

〔学会発表等〕(計 3 件)

新田一郎、古文書・古記録のメタデータ 法学部法制史資料室所蔵史料を例に、学術資産アーカイブ化推進室主宰セミナー、2018 年

新田一郎、梅謙次郎の京城、基礎法学会、2017 年

新田一郎、京城天真楼遺聞 Version2.01、法制史学会東京部会、2016 年

〔図書〕(計 2 件)

和仁かや他、九州大学附属図書館、金田平一郎と九州大学附属図書館、2018 年、21 頁

金田平一郎著(和仁かや監修)、九州大学出版会、近世民事責任法の研究、2018 年、370 頁

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕ホームページ等

ヴァーチャルお白州

<http://oshirasu.net/virtual/index.html>

東京大学大学院法学政治学研究科図書室デジタルアーカイブリスト

<https://www.lib.j.u-tokyo.ac.jp/digitalarchive/contents.html>

## 6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：和仁かや

ローマ字氏名：(WANI, Kaya)

所属研究機関名：早稲田大学

部局名：法学学術院

職名：教授

研究者番号(8桁)：90511808